

平成 28 年 5 月 23 日

第 10 回「製品安全対策優良企業表彰(PS アワード)」の募集を開始します

経済産業省は、製品安全に関する企業の優れた取組を評価し、広めるための、「製品安全対策優良企業表彰(PS アワード)」の募集を本日より開始します。大企業、中小企業を問わず、消費生活用製品を取り扱う製造事業者、輸入事業者、小売販売事業者などの方々にご応募いただけます。奮ってご応募ください。

1. 目的

本表彰は、企業の製品安全に対する意識の向上や、企業の枠を越えて、製品安全という重要な価値を共有する「製品安全文化」の定着を図り、社会全体で製品の安全が守られる社会の実現を目的として、平成 19 年度より実施しています。

2. 概要

(1) 表彰内容、表彰部門及び募集対象

表彰内容	部門	募集対象
経済産業大臣賞 商務流通保安審議官賞 優良賞	製造事業者・輸入事業者 部門(大企業、中小企業)	「消費生活用製品※」の製造事業または輸入事業を行う者
	小売販売事業者部門(大企業、中小企業)	「消費生活用製品※」の小売販売を行う者
特別賞	「消費生活用製品※」に関連した事業を行っている企業または団体	

※「消費生活用製品」とは、主として一般消費者の用に供される製品をいいます(消費生活用製品安全法第 2 条)

(2) 審査方法

有識者、消費者団体代表等で構成する審査委員会において審査します。
書類による一次審査、プレゼンテーションによる二次審査、必要に応じて委員による現地ヒアリング調査を実施し、受賞企業・団体を決定します。

(3) 審査基準

企業の製品安全を確保するための取組を「4 つの視点」から評価します。

- 1)安全な製品を製造・輸入(または仕入・販売)するための取組
- 2)製品を安全に使用してもらうための取組
- 3)出荷後に安全上の問題が判明した際の取組
- 4)製品安全文化構築への取組

(4)スケジュール

応募期間：平成28年5月23日(月)～7月25日(月)

受賞企業公表：平成28年11月上旬(当省ホームページ等において公表します)

表彰式：平成28年11月中旬

3. 応募・団体向け説明会の開催

(1) 東京 日時：平成28年6月7日(火)

場所：経済産業省別館1階108会議室

(2) 大阪 日時：平成28年6月14日(火)

場所：ナレッジキャピタルカンファレンスルームタワーB

Room B02

(大阪市北区大深町3番1号

グランフロント大阪北館タワーB10階)

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)の概要、審査の内容についてご説明します。あわせて、ご希望の方には応募にあたっての個別相談会も実施いたします。

4. 応募方法等および問い合わせ先

製品安全対策優良企業表彰事務局(株式会社三菱総合研究所 内)

電話：03-6705-6067

URL：http://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/index.html

(参考)平成27年度受賞企業

詳細は

http://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/3-consumer/h27_award.html をご覧ください。

※受賞企業または団体は、ロゴマークを使用することができます。



(本発表資料のお問い合わせ先)

商務流通保安グループ製品安全課長 安居

担当者：大西、監物

電話：03-3501-1511(内線 4301)

03-3501-4707(直通)

03-3501-6201(FAX)